

竹原市総務文教委員会

令和2年3月26日開会

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第45号 特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 2 議案第46号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第47号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

(令和2年3月26日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
松 本 進	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
山 元 経 穂	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
堀 越 賢 二
川 本 円
井 上 美 津 子

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	田 所 一 三
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
総 務 課 長	岡 元 紀 行

午後0時00分 開会

委員長（今田佳男君） それでは、始めますのでよろしくをお願いします。

本日の委員会は、先ほど本会議で上程付託されました議案第45号から議案第47号の3議案に対する審査を行うものです。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、担当課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑の終了をし、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第2回臨時会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、委員会付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（田所一三君） 委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、委員会を開催していただき、ありがとうございます。

本日は、議案第45号から議案第47号までの3つの議案につきまして担当から説明をさせていただきたいと思っております。どうか慎重な審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

委員会審査の方法としましては、議案説明を受け、質疑応答を行い、委員間討議の後、討論、採決と考えております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

議案第45号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第46号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案の2議案を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（岡元紀行君） それでは、議案第46号より説明をさせていただきたいと存じます。

議案書の3ページ、議案参考資料の5ページをごらんください。

議案第46号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について、その内容を御説明いたします。

議案参考資料の5ページの方をごらんください。

まず、提案の要旨でございますが、本案につきましては職員の給与につきまして令和2年4月1日から令和4年3月31日まで給料月額を減額する特例措置を行うものでございます。

改正の内容につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間、職員の給料月額を次の表に掲げるとおり減額をするとともに7級を除きます3級から6級までの職員につきまして、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間において適用除外としておりました時間外手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当につきましても令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間、減額措置を適用するものでございます。改正後の減額の割合につきましては、表の方をごらんいただきたいと存じます。3級及び4級の職員につきましてはこれまでの100分の1.5から100分の3に、5級及び6級の職員につきましては100分の3から100分の5に、7級の職員につきましてはこれまでどおり100分の8と減額措置を講ずるものでございます。

施行の期日につきましては、令和2年4月1日からでございます。

議案第46号につきましては以上でございます。

次に、議案第45号につきまして御説明を申し上げます。

議案書の1ページ、議案参考資料の同じく1ページをごらんください。

議案第45号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、その内容を御説明いたします。

議案参考資料の1ページの方をごらんください。

まず、提案の要旨でございますが、本案は市長、副市長及び教育長の給与につきまして、平成31年1月1日から令和3年3月31日までの給料月額を減額する特例措置を令和4年3月31日まで延長するものでございます。

改正の内容につきましては、特別職の給料月額削減措置を令和4年3月31日まで延長いたしまして、引き続き市長にあつては15%、副市長にあつては12%、教育長にあつては10%を減額することをするものでございます。

施行の期日につきましては、条例の公布の日からでございます。

議案第45号につきましては以上でございます。

委員長（今田佳男君） これより一括して質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、一般職の給与を削減する議案第46号についてちょっとお尋ねしておきたいと思います。

前年度よりも減額の率も大幅にカット額が拡大しておりますし、ということで特に質問したいのは、この減額に伴う3級、4級及び5級、6級の対象者とかその影響額についてお尋ねしておきたいと。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 今回の対象者及び影響額につきましては、まず人数は予算上の数値でございますが、3級及び4級につきましては117名、約1,800万円、5級及び6級職につきましては82人、約2,800万円、7級職につきましては31人、約1,700万円、合計で230名で約6,300万円でございます。これは単年度でございますので、2カ年ということになりますと合計で1億2,600万円の影響額でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 単年度では、課長も含めてでしたが、6,300万円というような説明がありました。そこで、前回3月19日の臨時会で補正予算が計上されて、決定が出ております。そこでちょっと聞きたいのは、補正予算の中の教育費のところでは財源の変更が行われております。それで、国の事情といいますか、国の状況によって教育費に関わる削減措置、教育費の国の予算が削減ということが8,510万円ということでその同額を起債、借金、竹原市の起債ということで説明がありました。そして、私もそこで交付税のことを聞いて実質の負担のことも聞いたのですけれども、これは単市起債だから交付税措置はないということで、実質市が全額負担という説明があったかと思うのですね。それで、

いろいろここでお聞きしたいのは、さっきの教育費の分では市の起債を発行して8,510万円の借金をして対応しているということで、今回は単年度でいえば課長を含めて6,300万円の減額ということでもあります。端的にそこで聞きたいのは、いろいろ事務事業の見直しにおいては確かに優先順位がどこでもやっぱり必要で対応されていると思うのですね。そこで確認を含めて聞きたいのは、先ほど言った教育費の予算と補正予算財源変更と今回の給与の減額という、課長を含めても6,300万円ということでもありますから、端的に言えば教育費の方とこの人件費の方を優先順位とすればこの教育費よりはこの人件費の削減の方を優先したというふうに理解していいのかどうかだけをちょっと確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 先ほど御質問のございました補助金のことです。それと給与の減額措置でございます。いずれも重要な事項であるというふうに思っております。優先順位というものもつけがたいと考えております。また、教育費の予算につきましては財政課長の方からお答えをさせていただいていると思っておりますけれども、国の補助率というものが決定し、それが当初の予定よりも率が低かったというところで単市の起債が発生しているという予算上でございます。しかしながら、今後事業の方を精査いたしまして、その単市の起債を少なくなるように事業全体で見たいというようなことでお答えをさせていただいているものと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 是非、副市長に御答弁していただきたいのですが、先ほどあえて教育費の整備費で財源変更を行われて、国の事情によって予算が削減されると。それに対する対応をどうするのかということでもちょっと全額起債を対応しているということも決定しているわけですね。それと、今回人件費の分では、一つの例ですけれども、全体、課長を含めて6,300万円ということでもどちらの優先順位かという質問したのですけれども、優劣はつけがたいという答弁、説明がありました。私は本来、例えば教育費の財源変更の場合でも、前のたしか中央雨水の事業であってその時も私も記憶しているのですけれども、当初は2億円の予算でその半分が、1億円が国庫支出金、国庫補助だったと。しかし、予定どおり1億円来なくて5,000万円です。その当初予算の分は事業を中止して、そして次の年に国での申し出をやってその5,000万円も確保して対応したということが

あります。その時は国の補助は2カ年という、1カ年の予定が2カ年という予定でずれて1億円って確保しました。ですから、今回の場合も、例えば8,000くらいが国の事情で当初は認めていたわけですから、それが国の事情で8,510万円減額になったということでその対応の仕方を起債を発行するか、次の年にもう一回要望して、そこの足りない分を国に要望して対応できる、事業の進捗が少し遅れますけれども対応できるということは十分可能だと思うのですね。ですから、私はそういうことを含めて財源変更をもう一度、1度決定はしているけれども国への財源変更、カットの分をもう一回、その次の翌年度にお願いすると、要望していくということをすれば、財源確保して極端の話がこういった人件費の削減はこんなに大幅にする必要もないということで、そういった財源変更なんかの再検討が要るのではないかということを含めたり、さっき優劣つけがたいと言うのだけれども、実際はやっぱりこの人件費の削減を優先しているというふうに私は理解するのですが、そうではないのかどうかを確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

教育費の一般財源あるいは起債の充当額の増につきましては、国の国庫予算が認証減ということでやむを得ず受け入れたものであります。一方で、これはまだこれから入札あるいは整備という方向で今、今後手続をとって行くわけでありまして、効率的な執行あるいは入札のあり方、入札方法の工夫とかなしながらできるだけ他の市町と比較して整備水準が劣らないことも、ほぼ同等の整備水準になることも念頭に置きつつ事業費が最小限になるようなことも考えながら将来的な一般財源の持ち出しが少なくなるよう執行に工夫してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと最後、指摘にしたいと思うのですが、私はあえてその中央雨水のこの当初、国の補助金の支出は、予定した負担がこれと同じように、今の教育費と同じようにやっぱり削減になったと。しかし、一旦国が認めているわけですから、次の翌年度でもその当初認めた財源を確保してくれということで実際実現しています。ですから、こういった教育費においても当初は一旦認めているわけですから、しかし国の事情で削減せざるを得なくなったということですから、例えばこの事業が1年遅れるかもしれないけれども次のところですぐ国へ要望して、その8,510万円カットした分の削減

はやっぱり翌年度でも要望して確保するという事になれば、竹原市の負担が減って財源を確保する、国の分を確保することができるわけですから、そのことが絶対不可能だというのなら別なのですけどね。そうではなくて、先ほど中央雨水のことも例を申し上げました。ですから、やっぱりそういったことの努力がどこまでしたのかなというのが、私は気になったからちょっと聞いたわけです。実際、こういった人件費の分ではさっそうやるということでは、人件費を優先しているということが大変やっぱり深刻な問題だということを指摘しておきたい。

以上です。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（田所一三君） 補足説明であります。今回のように教育費につきましては、国庫の認証減ということがありまして一般財源の持ち出しが増えたということがございます。あるいは、例えばほかの事業におきましても事業を執行する上で国庫補助金とかから削減されるおそれがあるということでもあります。こういったことも踏まえまして、今後竹原市が発展していくためには必要な事業をする上で必要な財源を取り込んでいくということが十分必要でありますので、竹原市としましては国あるいは県に十分最大限要望いたしながら努めてまいりたいと思います。また、ネーミングライツとか財源確保策にいつも努めております。こういった取組についても引き続き一つ一つ取り組みながら一般財源の持ち出しが少なくなるように努めてまいりたいと思いますので、どうか御理解のほどお願いいたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） では、少しお尋ねしたいと思います。

先ほど松本委員からの質疑で対象者の3, 4級が1, 800万円、5級、6級が2, 800万円、合計すると4, 600万円、これで次年度の当初予算で人件費削減割合が見積もられていたのが2, 400万円、合計すると7, 000万円になると思いますが、これが次年度の財政健全化計画に掲げる1億円に対しての7, 000万円、目標到達率70%という解釈で間違いはないですか。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 令和2年度の効果額と申しますか、につきましては6, 300万円、あわせまして特別職におきまして約550万円見込んでおります。単年度で申しま

すと約7,000万円の効果額ということで、この部分でいきますと2年間で約単年度7,000万円ということの効果額を見込んでおります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） わかりました。

それで、7,000万円削減するってかなり努力をされた。先ほども副市長の答弁にもあったように財源確保策とかというようなそれぞれの今、今後3年間ですから財政健全化計画の中で3年ぐらい事務事業の見直し等で1.8億円、行政経費を削っていくというような話もあって努力されているのもわかります。ただその一方で、次年度は財政健全化計画の目標に対して基金全体でいえば2.7億円の計画より上積みにはなっていますが、実際まだ基金から6億円のマイナスを生じているというような中で決して財政状況が安定していないと思うのですよね。という中では、やはりまだ努力はされていると思いますが、やっぱり人件費の削減目標を1億円を目指してやっていかなければならない。残り30%については次年度以降どのように考えておられるかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 本年令和2年、令和3年で給与の減額措置ということで財政健全化計画を進めていこうというふうに考えております。それ以降にあわせて給与制度の見直しということで、これまでの竹原市の職員の給与の制度を抜本的に見直すという形で、またラスパイレス指数もこれまで全国的に見ましても高い水準にあったということもございますので、そういったものも計画期間中に解消できるように様々な方法で改善を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 最後に一つだけ。

今回も努力されて70%まで達しておられますが、引き続き目標の1億円を目指してほしい。あと3,000万円ということなので、今課長から答弁ありましたようにいろんな賃金自体を見直すということでそれを実行されていくのでしょうか、それは是非次年度も引き続き実行していただきたいと思います。といいますのも、やはり今財政健全化の中で各種団体に5%削減ですか、補助金等の5%シーリングを行っておりますし、また1億8,000万円先ほど削ると言いましたが、その中には当然市民サービスに関わる部分も

含まれるわけですね。という中で、市民の皆さんに大変の御労苦を、言い方悪いですが押しつけている中でやはり市が範を示さなければならないという面もありますので、是非これは次年度も目標の1億円を目指してやっていただきたいと思いますが、もし何かあれば副市長、お願いいたします。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

本市におきましても、さっき総務課長がお答えしたかもしれませんが、今後新たな行政需要が見込まれる中、庁舎移転など市民の安全・安心なまちづくりといったようなことを本市においてはどんどん進めていかなければならないという認識でございます。一方で、職員が人件費も含めながらいろんな見直しを進めながら市民の皆様方の理解を得ながら竹原市が住みよいまちということで総合計画に定めておりますけども、「暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） その他委員の方で質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようでありますので、次に参ります。

議案第47号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 議案書の7ページ、議案参考資料の9ページをごらんください。

議案第47号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について、その内容を御説明いたします。

議案参考資料の9ページをごらんください。

提案の要旨及び改正の内容でございますが、本案につきましては平成27年4月に実施をされました給与制度の総合見直しに係りまして地方公務員の給料水準が引き下げられた際に激変緩和の措置のため、これの経過措置として改定後の給料表の給料月額が平成27年3月31日に受けていた給料月額に達していない職員につきまして令和4年3月31日までの間、その差額を給料として支給する措置の延長を行うものでございます。

施行の期日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

議案第47号につきましては以上でございます。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと一点だけお尋ねしておきたいと思います。

先ほど説明がありましたが、この対象者とかその金額をちょっとどれぐらい影響するの
かを聞いておきたいと。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 対象者につきましては、平成27年4月1日の時点では対象者
は職員で206名おりました。それが、今回令和元年度末におきまして対象者は19人で
ございまして、その平均の差額としましては約4,600円、その総額としましては約1
45万円でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、ここで委員による質疑を一旦保留し、議事の
都合上暫時休憩いたします。

執行部の方は退席願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午後0時26分 休憩

午後0時26分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第117条の規定に基づき、委員外議
員の出席要求、または発言の申し出がある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしと認めます。

これから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向
性など発言のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしですね。

以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

そのまましばらくお待ちください。

午後0時28分 休憩

午後0時28分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について順次討論，採決に入ります。

なお，討論，採決の順序につきましては，議案番号順にとり行ってまいります。

議案第45号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第46号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は，議案第46号に反対をいたします。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 私は，この議案第46号に賛成いたします。

委員長（今田佳男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第47号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上をもって本日の協議事項は全て終了しました。

その他委員の方から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時36分 閉会